

様式第4号(第6条関係)

平成24年度 第3回
奈良市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	平成24年8月31日(金) 午後2時	
開催場所	奈良市役所北棟3階 第15会議室	
出席委員	委員 長 川勝 健志 委員 藤本 勝美 委員 井上 善雄	
審議対象期間	平成24年5月19日～平成24年7月31日	
抽出案件	件数	(備考) 今回の会議では次のとおり審議が行われた。 1. 個別案件の審議について テーマ:高落札率 3件 2. 入札監視委員会報告書案の検討について
一般競争入札	1	
指名競争入札	2	
随意契約	0	
合計	3	
委員からの意見・質問・回答等	別紙のとおり	
委員会による意見具申の内容	<p>・入札制度には、透明性・説明責任というメリットがある。1者だけの入札で契約額が高くなるのであれば、予定価格を下げることで対応できるので、現状のまま、入札により透明性を保持すべきである。</p> <p>・地域経済の振興と地元業者の育成を目的として入札参加資格として、奈良市本店を地域用件としているが、高槻市・和歌山市の地域要件廃止の背景を調べて、経済環境の変化した現在において、本当に必要なのかを検討すべきである。</p> <p>・他の自治体の参考にもなるように、個別テーマの審議内容及びその審議結果について、報告書に掲載する。</p>	

1. 個別案件の審議について

質疑・意見の要旨

委員長 この3つの案件は、落札率が非常に高いということで抽出されています。同時に、今回の資料の中で課別の落札率を見た時に、今回抽出した案件を扱っている課の落札率が比較的、平均して高いということで、今回のテーマを設定しております。そういった事を踏まえて、どちらか委員さんご質問ご意見御座いますでしょうか。

藤本委員 157と158に共通して言える事が、単に数字だけを見ますと、1社が予定価格をクリアして、他の業者は全然クリア出来ていない。これは予定価格の設定が悪いのか、業者側に何か原因があるのかという事です。こういったケースは他にも多々あって分析されているのか。

事務局 中々工事の様に積算基礎が明確にはありません。後から聞きますと、業者からは、この値段では厳しいという話を担当課から聞いています。そういった意味では、予定価格の設定を、予算の時から絞り込んでいると事務局では感じております。

藤本委員 固定資産評価システムというのは全国的な業務であると思いますが、(他市町村の予定価格が)幾らで設定されているか、いくらで落札されているかを把握されていますか。

事務局 自治体のデータの取り寄せはしておりませんが、随意契約を締結している自治体が多いと聞いています。

井上委員 アジア航測さんは初めてなのですか。それとも、過去にやっておられますか。

事務局 3年前もこちらがされてまして、その前は違う業者が行っています。

井上委員 一旦請負われると、「How to」を持っておられる事になりますね。

事務局 データ処理しますので、優位にはなるかと思いますが、データは奈良市のデータがあります。

井上委員 158は、他社は倍近い金額で入札していますね。2回目の入札の時には、最初の最低価格での入札金額は皆が分かった状態ですか。

事務局 はい。

井上委員 分かる訳ですね。そうすると、最低入札金額でも落札しなかったという事は、自分の所では出来ないという判断から辞退の理由であると感じられます。

事務局 結果的にそういう事になると思います。但し、開札録を公開していますので、定期的に以前の開札録をチェックされている方もおられます。

委員長 環境清美工場は、全体として落札率が高目になっているのは、たまたまこのような結果だったのか。

事務局 ご存知の通り、炉関係につきましては、全てとっていいほど特殊なもので、特殊な案件については、自社でしか出来ず、競争の実態が成立しないであろう

という業者の思いがあるかと思います。

井上委員 業界の特殊性と言うか、元々が、一旦落札すれば、そこがずっとメンテナンスまで行うというのは、全国共通ですね。これの本来の体質は、奈良市単独では処理できない問題ですね。もっと国家レベルで解説する問題です。

事務局 過去に何回か議論いただき、私どもも色々な手法をやってみるものの、結果として、請負う会社は結果一緒になっている。

井上委員 如何に透明性を高めるかという視点でやるしかありません。入札制度の一番のメリットは透明性・説明責任になります。安くするというのも勿論ありますが。随意契約を入札に変更するよという議会の意見も、透明性の問題があると思います。

藤本委員 複数年にはしないのですか。

事務局 今の炉は30年近く経過していますので、事前に、どの箇所がどのように悪くなるのか予測不可能であります。それぞれの修繕箇所は、直前でないと分からない長期的に予測できない、炉の状態は日々変わっていきます。半年以上になりますと難しいものがありますから、6ヶ月の周期で考えています。

2 入札監視委員会報告書案の検討について

委員長 事務局に叩き台を作って頂いておりますので、それに基づいて我々の方で少し意見交換をと思います。

井上委員 第2章で入札参加資格の事について、高槻市と和歌山市が全く自由にはしていないが、本店が無くても緩和しているとあります。9ページの中に、「域内の業者への発注は、資材...機器等の調達の容易さや施工の円滑さが期待できる点で合理性があり」と書いてありますが、今の交通便等が発達している時代に、果たして本当なのかという事です。それをもう少し考えて欲しいと思います。もう一つ、地域経済の振興と地元業者の育成は大切です。ただ、それを入札制度で行うのかという点に疑問があります。本来入札制度というのは、良いところであればどこでも取り入れるというのが原則です。私たちがこの報告書を提出するには、高槻市と和歌山市を一度検証する必要があります。

藤本委員 地域経済の振興と地元業者の育成は、全く別の政策としてやらなければならない。その方向に向かう為には、地元業者優先を断ち切った時の経済問題、雇用の問題も考え、段階的に手順を考えていかなければならないと思います。

藤本委員 13ページにある「透明性・客観性の向上」の中で、「奈良市でも予定価格を事後公表としていた時期には職員が予定価格を漏らす贈収賄事件等があり、その反省から現在事前公表としており」とありますが、贈収賄事件があったから事前公表にしたという訳ですか。

事務局 確かに、以前、こういった事件がありまして、全国的には、早い時期から事前公表に奈良市は踏み切っています。

藤本委員 事前公表と事後公表は一律やらなければならないのですか。事前にするか事後

にするか、可变的に出来ないのか、

事務局 事前にするか事後にするかは運用です。この案件はオープンにして、こちらはしないとなれば、その説明責任の方が難しくなります。

委員長 公表時期に関する議論というのは、他の自治体でもかなり重要な、解決が難しい論点になっています。それだけエネルギーを注いでも成果の出にくい論点になっているということですが、奈良市のケースでは議会で議論になっていますか。

事務局 それはありません。

井上委員 何故事後に戻したほうが良いんですか。

藤本委員 事前にすると競争性が働かなくなってしまう。

井上委員 その理由の中の一つは、地方自治体における入札は、行政が入れた金額に追従するだけで業者が独自の見積りをしていないからです。

委員長 つまり、不良不適格業者を排除して欲しいという事です。しかし、奈良市では特にこの点が重要な論点として上がってきてないということでしたら、別にこの委員会で取り上げる必要はないと思います。

事務局 奈良市の場合は、事前事後という意味での議論は無いですね。

委員長 今の事前事後の話もそうですが、この委員会で論点として取り上げなかった事は省きますが、個別テーマについてどういう審議の結果が出ているのかという事は、他の自治体の人たちにも関心があると思います。テーマとして扱ったことについて、第2章では取り上げる方が良くと思います。入札監視委員会の進め方、方法論的などところについても少し言及していただいた方が良くと思います。第1章のところですが、本入札監視委員会をもう少し実質的なものにしたということから、テーマに基づいて案件を抽出しています。これまでほぼ形式的に行われてきたものに比べると、少し前進したのではないかと思います。あくまで一つの手掛かりに過ぎないと思いますが、これをきっかけに色々な自治体が学習して、より発展していくことにつながっていけばいいかと思います。そういう内容の物が望ましいかと、私は思います。

事務局 テーマ別になっておりまして、分割発注では、実例があって、こういう議論があってそういう内容を列記するという事です宜しいですか。